

平成 26 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

様式 3

●施設の概要

施設名	八ツ草公園(八ツ草球場)	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	岐阜市本荘八ヶ坪3456-6		
指定管理者名	昭和コンクリート工業株式会社		
指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	36,514,285円(八ツ草公園ほか1公園)		
施設の設置目的	野球場が付随した公園であり、多くの方が訪れレクリエーション・スポーツ等を楽しむ場として広く活用していただく施設です。		
施設概要	八ツ草公園:面積 25,634㎡ 八ツ草球場(両翼95.0m・センター115.0m)(有料施設) 駐車場(最大駐車数=約65台)・トイレ3箇所(内多目的トイレ1箇所)・水景施設・遊具広場他(無料施設)		

●利用状況

		H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期	H24 上半期
利用者数(単位:人)		8,452	4,182	7,332	4,290	9,011
各室稼働状況(人)	八ツ草球場	8,452	4,182	7,332	4,290	9,011

●業務の履行確認

区分	確認事項(運營業務について)	履行状況(実施内容、時期等)
利用者サービス	①公園全般の業務の実施	日常業務:施設巡回(美観・破壊・故障)業務、園内清掃作業、トイレ清掃作業、遊具触手点検業務 不定期業務:修繕作業(交換・新設)、樹木枝払剪定作業、草刈除草作業、芝刈作業、落葉回収作業、グラウンド整備
	②有料公園施設 (供用日、時間の遵守、施設貸付、利用受付及び、使用料収納業務)	供用日:04月01日~03月31日(冬季休園日:12月29日~01月03日)(休園日:毎週火曜日・火曜日が祝日の場合は水曜日) 04月~10月 6:00~8:00・8:00~18:00・19:00~21:00 11月 6:00~8:00・8:00~17:00 12月~02月 8:00~16:00 03月 6:00~8:00・8:00~17:00 岐阜市予約システムにおける、確定・取り消し(行政連絡)作業。 稼働日と利用者数と利用時間の集計作業。 降雨による利用中止対応。 利用時間終了案内。
	③駐車場の維持管理	混雑時の利用責任者(大会主催者)への指示指導要請。 施設職員による軽度の指示・指導・注意行動。
	④広報の方策について	ホームページ(Yakyuukoza.jp)での、作業状況のアップ。 屋外掲示板による案内。

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	実施月	備考
自主事業・ 提案事業	①遊具安全測定作業	実施完了	4月	遊具安全基準値の測定確認(社)日本公園施設業協会発行書参考
	②芝生の生育作業	実施完了	4月	専門業者による、マット・スリーパー掛け、コアリング、目砂掛け、施肥
	③芝刈作業	実施中	4月～	専門業者による芝生の刈込み
	④枝抜き・枝払い剪定作業	実施中	4月～ (重点月間7・9月)	施設スタッフ(中・低木限定)と専門業者(高木)による剪定
	⑤内野フィールド整備	実施中	4月～	3回/月の頻度での、グラウンドローラーやランニングマットを用いての整備
	⑥落葉回収作業	実施中	5月～	施設スタッフによる、園内全域及び隣接道路並びにバス停の落葉回収
	⑦草刈作業	実施中	4月～ (重点月間5・9月)	施設スタッフによる緑地帯全面の草刈
	⑧側溝・集水柵の清掃作業	実施中	6月～ (重点月間6・8月)	施設スタッフによる、土砂・落葉の撤去
	⑨野球場内壁の塗装作業	実施完了	7月	施設スタッフによる壁面清掃及び塗装
	⑩スタンドの塗装及びベンチ板取替え作業	実施完了	9月	施設スタッフによる、バックネット裏スタンドの全面塗装及び腐食したベンチ板の全数取替え
施設管理	①日常業務報告、消耗備品使用数量報告、有料施設利用者報告(稼働日数・稼働時間数・利用人数)、芝生整備回数報告	実施中	4月～	月締め報告
	②施設巡回 作業頻度:2回/日	実施中	4月～	美観保持確認、遊具等点検確認、倒木等目視確認、設備点検、施錠作業等
	③園内清掃 作業頻度:毎日(必要時)	実施中	4月～	放置投棄ゴミ回収、遊歩道清掃、側溝・集水柵清掃、落葉回収
	④トイレ清掃 作業頻度:1回以上/日	実施中	4月～	トイレ清掃、消耗備品補充、放置物回収
	⑤グラウンド整備 作業頻度:3回以上/月	実施中	4月～	不陸整備(グラウンドローラー整備・ランニングマット整備・混合黒土補充)、ベンチ内清掃、消耗品の補充
	⑥落ち葉回収 作業頻度:毎日(必要時)	実施中	4月～ (重点月間5月)	園内全域及び隣接道路並びにバス停の落葉回収
	⑦芝生管理 作業頻度:必要時	実施中	4月～	刈芝回収、天候の影響で専門業者が作業できない場合は、施設スタッフが芝刈作業を実施
	⑧樹木管理 作業頻度:必要時	実施中	4月～ (重点月間7月)	中低木の枝抜き・枝払い剪定、倒木、枯れ枝枝払い・撤去
	⑨草刈、除草 作業頻度:必要時	実施中	4月～ (重点月間5・9月)	園内全域の緑地帯及びその外周
	⑩機械工作物保守点検 作業頻度:1回/月(使用前)	実施中	4月～	芝刈り機、草刈り機、チェーンソー、ブロワー他の作動確認及び点検
	⑪保安警備 作業頻度:1回/年(必要時)	実施完了	4月	職場研修(就労規則確認・作業時注意行為確認)
	⑫各種塗装 作業頻度:必要時	実施中	4月～	園内休憩ベンチ、ブランコ、鉄棒、滑り台(遊具広場)、球場スタンド、ポール

区分	確認事項	履行状況
施設修繕	修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕、整備	①ランニングマットを使用しているグラウンド整備(3回/月) ②滑り台降り口の安全マットの設置(4月) ③ベンチ壁面の塗装(4月) ④フェンス(コンクリート面)の塗装(5月) ⑤スタンド壁面塗装(8月) ⑥スタンドベンチ板の交換(9月)
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について	①緊急時連絡体制表の掲示(4月) ②管理事務所への立ち入り制限(4月) ③法令に抵触する事案に関しての関係各所との協議対応(4月～発生時) ④施設ゴミ置場整理・清掃(4月) ⑤地元住民優先のシルバー人材の雇用(4月～) ⑥高圧電力保安管理、専門業者に委託(4月～) ⑦AED(自動体外式除細動器)バッテリー交換(9月) ⑧スズメバチの巣の撤去(9月) (岐阜市役所 南部公園管理事務所職員指導)

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	平成26年度は、30枚(30チーム)のみで実施。 (実施期間:平成26年4月2日～平成26年4月20日)
利用者アンケートの実施結果	1.グラウンド状況は良好でしたか? 回答:はい 28チーム いいえ 2チーム(前日・当日共に悪天候) 2.グラウンド整備をしていただけましたか? 回答:はい 30チーム いいえ 0チーム 3.ベンチ内清掃をしていただけましたか? 回答:はい 28チーム いいえ 2チーム 4.忘れ物の確認をしていただけましたか? 回答:はい 30チーム いいえ 0チーム
利用者からの要望・苦情と対処・改善	5.本施設への、ご意見・ご要望をご記入願います。 本年度の調査・回答および対応 ①草野球の試合でのアナウンスをお願いしたい。→電光掲示板操作とアナウンスは利用者様が行なうこととなり、施設スタッフによる対応は考えておりません。 ②レイキ(トンボ)が小さい。(複数回答)→子供も利用するため、小さい幅のトンボを新設配置しました。大半が大人の利用者であることを考え、トンボ幅を広くしました。 ③塁ベースが黒く、塁間がわかりづらいため、スプレーで白くしてもらいたい。→スプレーを使用するとベースの痛みが激しいため、洗浄により対応しています。 ④グラウンドが堅い。→利用者の好みや降雨の前後で、グラウンド状況が異なるため判断が難しい要望ですが、グラウンドローラーやランニングマット、鉄製トンボを用いた月の3回のグラウンド整備を実施し対応しております。 昨年度までの調査・回答および対応(既に対応済みの要望は記載しておりません。) ⑤バックネット裏のアパートとボールが同化し、打球が見えにくいので塗替えをしてもらいたい。→アパート壁面の塗装は行えませんが、スタンドの塗替えを行い、対応をいたしました。あわせて、スタンドの座席板も全て取替え、塗装を施し、快適な空間へと作り変えました。 ⑥スプリンクラーを設置してもらいたい。→水圧不足により現配管施設ではスプリンクラーの設置は不可能と判断し、通常の人力による散水方法で対応していただいております。 ⑦マウンドが低く感じます。→レベル機器による測量を行い、基準値内である状態を混合土を投入しての整備により保っております。 ⑧トイレをウォッシュレットにしてもらいたい。→行政が推進している公園施設のトイレ改修事業にあわせて、必要性を今後も検討し対応を考える事としております。 ⑨駐車場にラインをひいてもらいたい。→平成26年度実施予定としておりましたが、現在最大駐車量を調査中です。利用者からはラインを引くことにより、駐車可能台数が減るのではないかとの声もあるため、現在検討中です。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	A	A	A
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策が実施している	S	S	S
		区分評価				
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	S	S	S
			○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる草刈、樹木剪定を実施している	S	S	S
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価	○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	S	S	S
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	S	S	S
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	S	S	S
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	S	S	S
区分評価					S	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	S	S	S
			○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている	S	S	S
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	A	A	A
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	S	S	S
		区分評価				
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	S	S	S
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者も含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	S	S	S
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	S	S	S
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
		緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	S	S	S
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	S	S	S
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A
区分評価					A	
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元へ貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A	A
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	S	S	S
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A	A	A
			○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	A	A	A
			区分評価			

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組みに対する評価</p>	<p>老朽化した施設であるため、美観・安全については高い意識をもって日常業務に取り組んでおります。野球場と公園施設が共存した施設であるため、主な作業はグラウンドの整備と草刈・落葉の回収、枝払い剪定となりますが、専門業者と作業を分業する事により、効率よく作業を進捗させていると考えております。</p> <p>野球場の外野整備は、専門業者による生育管理を委託しており、年々芝生の生育が良くなっていると実感しております。内野整備については、グラウンドローラー・ランニングマット等を使用しての整備を3回/月の頻度で、定期的実施することにより不陸整備に努めております。</p> <p>公園施設の落葉の回収と草刈作業については、必要時期に集中的に作業を実施しており、隣接道路とバス停を含めた作業を実施していることから、地元へ貢献しております。更に、中低木の枝払い剪定は、現場職員が早期発見、即対応を実施しています。高木については、専門業者への早期連絡及び早期対応を実施している事により、台風、強風時でも、安心して当日の安全確認が出来る状態を維持できております。</p> <p>施設全般においては、劣化による修繕や消耗による修繕・交換の作業がありますが、作業の進捗と優先順位を検討して、順次作業を実施しています。公園施設としても野球場としても、利用者の方に満足いただけていると考えております。</p>
<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<p>「気分よく公園散歩がしていただけ、野球を気持ちよくプレーしていただける施設空間創り」</p> <p>これが業務理念であり、運営の向上、整備の向上、清掃の向上の3点を掲げて、日々業務に取り組んでおります。日常業務・定期業務・緊急業務と大きく3つに分かれる業務の中で、日常の施設巡回が重要であると考え、隅々まで確認を行なうことを実施しており、それが問題の早期の発見と対応に繋がっていると思います。</p> <p>快適な空間造りは、利用者の方と地元の方の協力があってこそ成り立つものと考えており、挨拶を積極的に行い、コミュニケーションを深めることが重要であると考えています。</p>
<p>今後の取組み</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①施設保安(美観・遊具・修繕業務)、園内清掃(落葉回収等)、トイレ清掃、遊具点検、グラウンド管理、芝生管理、樹木管理、草刈・除草、機械工作物保守点検、保安管理(AEDパッド交換) ②岐阜市予約システムにおける、確認、確定、取り消し(行政連絡)業務 ③日常業務報告(消耗備品数、有料施設利用数、芝生整備数) ④ホームページ(Yakyuukozou.jp)の開設 ⑤野球教室開催 ⑥イルミネーションの開催

●所管課の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・全ての業務において着実に履行できていると判断しました。 ・特に自主事業・提案事業において、グラウンドを利用者に気持ちよく使ってもらえるよう、手入れの行き届いた整備を積極的に行い、利用者サービスの向上を図ることができている。 ・選定基準に基づく評価において、全ての区分で実績が良好と認められる部分があり、その部分についてはS評価とした。 <p>以上により、管理運営の状況は協定書の内容に基づき良好と認められる。</p>

●指定管理者評価委員会の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特徴を活かした、管理運営ができている。 <p>八ツ草公園の指定管理について、協定書、要求水準の内容どおり、業務を履行していると認められる。</p>
